

接骨院・整骨院(柔道整復)を受けられる方へ

接骨院・整骨院にかかる際、国民健康保険が使える場合と、使えない場合があるのをご存知でしょうか？詳しくは右の2次元コードでご確認ください！



健康保険が使える場合

※看板等に「各種保険取扱」と書いてあっても、全ての施術で保険が使えるわけではありません。

- 外傷性が明らかな捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)
(負傷の原因が外傷性によることが明確な場合は、国民健康保険が使えます。)
- 医師の同意がある骨折・脱臼(応急手当を除き、継続治療には医師の同意が必要)

健康保険が使えない場合(全額自己負担になります)

日常生活や加齢による肩こり、疲労、体調不良や腰痛、五十肩、膝の痛みなど	医師が治療すべき内科的病気(神経痛・リウマチ・慢性関節炎・ヘルニアなど)からくる痛みやこりなど	原因不明の違和感や痛み、以前に交通事故による後遺症、治った箇所が再び・自然に痛み出したもの
スポーツなどによる肉体的疲労、負傷原因のない筋肉痛	医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)	その他にも・・・ × 痛み出す前の予防目的 × 脳疾患後遺症などの慢性的な麻痺 × 慰安目的やマッサージ × ついでにの施術 「家族に付き添ったついでに」「ついでに他の部分も」 × 骨盤矯正 などの利用は国民健康保険適用にはなりません。
原則として、同じ部位に対して保険医療機関で治療を受けながら同時期に接骨院・整骨院の施術を受ける時、国民健康保険は使用できません。(並行重複不可)	症状の改善がみられない長引く施術は他の疾病が原因とも考えられます！	

⚠ 施術を受ける時の注意事項

- ① 負傷の原因を正しく伝えましょう(いつ、どこで、何を、どんな症状なのか)
- ② 医療機関(病院、診療所、整形外科など)との重複受診はできません
- ③ 施術が長引く場合は、医師の診断を受けましょう
- ④ [療養費支給申請書]の内容をしっかりと確認し、必ず自分で署名しましょう
- ⑤ 領収証をもらいましょう

施術内容についてお尋ねすることがあります！ご協力をお願いいたします

皆さまが納めた国保税が財源です。適正な支払いがされているかどうか、請求に誤りがないかを、電話又は訪問にて負傷原因・治療年月日・治療内容を確認させていただくことがあります。適正な療養費支給の為に、ご協力をお願いいたします。

国保加入者・柔道整復師の方へ 柔道整復療養費(接骨院・整骨院)の償還払いについて

接骨院・整骨院で国民健康保険の対象となる施術にかかった際は、患者は施術費用の一部(3割または2割)を施術所に払い、残りの費用(療養費)を施術所が役場に請求する受領委任払いができます。

しかし、次に該当する場合は、**患者が施術費用を全額(10割)払い、療養費を自ら役場に請求する「償還払い」に変更する場合があります。**

償還払いの対象となる事例

- ① 柔道整復師が自身に対して施術を行った場合(自己施術)
- ② 柔道整復師が家族や関連する施術所の開設者及び従業員に対して繰り返し施術を行っている場合(自家施術)
- ③ 役場が送付する柔道整復施術に関する調査票が未回答であり、再度通知を送付しても期日までに回答がない場合
- ④ 複数の施術所で同部位の施術を重複して受けている場合
- ⑤ ひと月で10回以上施術を受けている期間が、初検を含み連続で5か月以上ある場合

《 お問い合わせ | 健康保険課 | ☎098-998-2210 》

広告欄

<p>一般皮膚専門は... 八重瀬クリニック</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ ホクロ切除 ☑ ワキ・手汗 ☑ 手荒れ ☑ ホクロドック ☑ 各種ワクチン ☑ 脱毛症 	<p>美容皮膚専門は... 沖縄美容クリニック</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ ニキビ跡 ☑ 医療脱毛 ☑ シミ取り ☑ 肝斑 ☑ 巻き爪 ☑ 美容点滴 ☑ シワ ☑ たるみ ☑ 赤ら顔 ☑ ビアス ☑ 毛穴・美白 ☑ そばかす などのお悩みに
---	---

沖縄皮膚科医院
一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科

八重瀬町保健センター 八重瀬町保健センターの
皮膚科 診察時間
10:00-14:00 受付時間 9:45-13:00
16:00-19:30 受付時間 15:45-18:30
ご予約の方は13:30、19:00までの受付。
▲毎月第1第2土曜は自費予約のみ(18:00まで)、祝日の場合は休み。
okinawa-hifu.com @OKINAWA.HIFU

歯周病検診のご案内



お口の健康チェックしてみませんか？

八重瀬町では、**年度年齢20・30・40・50・60・70歳**となる方を対象に歯周病検診を実施しています。

今年度から20・30歳となる方も対象となりました!!
若いうちから歯周病を予防しましょう。

期限 令和8年3月31日

料金 1,000円(生活保護受給者は無料)

検診内容 歯や歯ぐきの健康状態の確認、歯みがき指導
※治療やクリーニングについては、補助はありません。

持参する物

- ・受診券(ハガキ) ※対象となる方に「歯周病検診受診券」を発送しました。
- ・検診費用(1,000円)
- ・マイナ保険証又は資格確認書、生活保護受給者の方は受給資格者証

実施場所

指定医療機関	電話番号	住所
上地歯科医院	098-998-2355	字宜次706-4
ちゅら歯科	098-998-0648	字屋宜原502-10
いちまる歯科 口腔外科医院	098-987-1688	字東風平493-6
やえせデンタル クリニック	098-996-1990	字東風平1200-5 2F

要予約

《 お問い合わせ 》

八重瀬町保健センター ☎098-998-1149

八重瀬町 集団健診のご案内

(個別健診を希望の方は、病院へご予約してください。)

▶ 基本健診(特定・長寿・一般)・がん検診(胃・肺・大腸)



予約方法

① Web予約はこちら▶



② 電話予約▶ 八重瀬町保健センター

☎098-998-1149

【平日:午前8:30~午後5:15】

健診時間 午前中のみ

受付時間 受付票(封筒)に記載しています。

※混雑を避けるため時間を区切ってご案内します。
健診日の1週間前に届く封筒を開けて、ご確認をお願いします。

今年度
残り1回のみ!

健診日程	健診会場	①Web予約期間	②電話予約期間
3月22日(日)	保健センター	2月2日(月)~12日(木)	令和7年12月16日(火)~令和8年3月4日(水)

※集団健診の予約受付期間は、12月16日(火)から3月4日(水)までとなっております。広報掲載時点で、集団健診の予約が既に定員に達している場合がございます。あらかじめご了承ください。また、集団健診の実施日に都合がつかない場合や、空きがない場合であっても、医療機関で個別健診を受診できますので、ご自身の都合に合わせてご検討ください。

健診当日 必要なもの

1. 受診券
2. 検査料
3. マイナ保険証又は資格確認書
4. 受付票/問診票(封筒)

▶ 特定健康診査・一般健診・長寿健診・がん検診 などの受診券

《 お問い合わせ 》

八重瀬町保健センター

☎098-998-1149

広告欄

にこにこ内科・外科クリニック 地域の皆様の健康を守る 最善の医療をご提供

- 胃カメラ
- 粉瘤(トウフノカシー) ケガ・切り傷・ヤケド
- 発熱外来 中学生から受け付けています。

診察時間 火~土 午前 8:30~12:00 午後 13:30~17:00 休診日 日・月・祝
●八重瀬町伊勢54-3 2F-2 (海邦銀行 八重瀬支店 2F) ●八重瀬町役場向かい ☎080-9852-5969